

訪問看護医療情報連携加算について

訪問看護ステーションあじさい
令和8年8月

当ステーションでは、訪問看護医療情報連携加算の算定にあたり、以下の運用を行います。

1. ICT を用いて情報共有できる体制

情報共有に使用するサービスの主な名称：メディカルケアステーション（MCS）

- 1) 記録された利用者の診療情報等が、連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
- 2) 情報共有できる参加者の範囲を随時設定できること。
- 3) 参加者が、情報を常時、閲覧・取得でき、利用者ごとに時系列で速やかに表示されること。
- 4) 参加者が、常時必要な診療情報を共有できること。

2. 主な連携機関の名称と種類

- 1) 片桐民主診療所（保険医療機関）
- 2) とみお診療所（保険医療機関）
- 3) なないろクリニック（保険医療機関）
- 4) 郡山いむらクリニック（保険医療機関）
- 5) 在宅支援いむらクリニック（保険医療機関）
- 6) さなえ薬局（保険薬局）
- 7) 訪問看護ステーションタイム（居宅サービス事業者）
- 8) 郡山訪問看護ステーションゆう（居宅サービス事業者）
- 9) ホームケア土屋 奈良（居宅サービス事業者）
- 10) 片桐ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）
- 11) ウェルケア悠（居宅介護支援事業所）
- 12) K&A ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）

3. 安全管理及び掲示に関する体制

- 1) 一般社団法人保険医療福祉情報安全管理統制評価協会（HISPRO）が公表している「医療情報連携において、SNS を利用する際に気をつけるべき事項」におけるプライベート SNS にかかる事項を参考にしていること。
- 2) 厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考にしていること。
- 3) 連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- 4) (3) の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること

掲載しているウェブサイトの URL： <https://okatani.or.jp/branch/azisai>

4. 加算額は 1, 0 0 0 円／月 です